消費生活 緊急情報

第50号 平成24年9月28日

「海外宝くじ」に当選!? 海外からのダイレクトメールにご注意

海外から「あなたに未処理賞金がある。2億3200万円以上の 賞金をもらうためには、10日以内に手数料を払うことが必要で す。返信がないとデータが抹消され、今後一切賞金は受け取れ ません。」という内容の封書が届いた。身に覚えも無いし不審 だ、といった相談が寄せられています。

最近、このような内容のエアメールが届いたという相談が急増しています。手数料を払えば高額賞金が手に入るような書き方ですが、実際は手数料を搾取され個人情報が悪用される危険があります。また、海外宝くじを国内で購入することは、刑法に抵触する恐れがあります。

ダイレクトメールの誘い文句に惑わされず無視すること,不審、 だと思ったらお近くの消費生活センターにご相談ください。



茨城県消費生活センター 電話029-225-6445

(月~金、9時~17時)